「(仮称) 第6期サービス計画・第2期障がい児計画」策定体制

付議

提言等

意見聴取

<庁内検討組織>

庁 議

審議・報告

関係部長等会議(必要に応じ開催)

第6期サービス計画・第2期障がい児計画 策定委員会

【委員会】

 役割 計画素案の作成, 分野間の連携

2 構成

・委員長:保健福祉部次長 ・副委員長:子ども部次長

委員

財政課長,政策審議室長,保健福祉総務課長,高齢福祉課長,障がい福祉課長,保健所総務課長,保健予防課長,子ども未来課長,子ども発達センター所長,商工振興課長,教育センター所長※ その他の関係部署等については,必要に応じて臨時協議

【作業部会】

1 **役割** 計画素案の作成に係る調査, 資料の収集 等

2 構成

- ・部会長:障がい福祉課長補佐
- ・副部会長:子ども発達センター副所長
- 委員

委員会を構成する課等の担当係長等

※ その他の関係部署等については、 必要に応じて臨時協議

<庁外検討組織>

- ・宇都宮市社会福祉審議会 (障がい者福祉専門分科会)
- ・子ども子育て会議
- 1 役割 計画への提言等
- 2 委員構成
 - 市議会議員
 - 社会福祉従事者
 - 学識経験者
 - 公募委員 等

市民の意見の反映

- 宇都宮市障がい者 自立支援協議会
- ・宇都宮市発達支援ネット ワーク会議
- 1 役割 課題の協議等
- 2 委員構成
 - 当事者団体
 - ・ サービス提供事業者
 - 地域団体
 - 関係機関
 - 学識経験者
 - 行政 等

利用者・事業者向けアンケート調査の実施

障がい者団体等との意見交 換会の実施

反映

パブリックコメントの実施

(事務局) 障がい福祉課・子ども発達センター